伊熊営農クラブ

調査団体名	伊熊営農クラブ	団体代表者名	後藤京一氏
設立年	2015年(平成27年)	対応してくれた人の名前	後藤京一氏
団体URL			
活動拠点	豊田市伊熊町	調査員	野田 賢司
取材日	2019年1月12日	レポート作成者	同上

活動内容

（1）活動目的

本団体の活動は、集落営農の組織化による営農活動の推進と、移住者を受け入れ新規就農者を育成することによって山里の村づくりを持続・発展させることを目的としている。

（2）設立経緯

矢作川上流域の山間地人口は、下流域で工業出荷額が伸びて都市人口が増加する平野部と対照的に、減少が著しい。豊田市の北部に位置し西三河の水ガメとして建設された矢作ダムが築かれた旧旭町（現旭地区）もそのような人口希薄化する過疎地域である。中でも特に旭地区の南東部は、標高400mを超える三河高原小起伏面にあり、高齢者率が高い地域の一つである。その中に豊田市伊熊町（以下、伊熊地区と呼ぶ）の集落（山里）がある。ここでも農作業者の高齢化、後継者不足で従来からの農業が続けられないという深刻な問題に陥った。地域の人工林の手入れ不足と共に、放棄水田、農地・用排水路の修繕不足、農地の獣害による荒廃が増加し、復旧手入れ・対策など管理手間も増加するなど、農業生産量・収益の減退、農地保全不足がスパイラル化し、山里の農地・集落の美しい景観、伝統文化の継承も失われていった。

伊能地区は、今後、地域の営農、集落活動が困難になるとの危機感が芽生え、2000（平成12）年に、中山間地域等直接支払制度の交付金を利用して、当地内の営農活動を維持・推進する取り組みを開始している。

（3）　主な活動経過

2011（平成23）年度

旭町が豊田市に合併して5年が経過し、危機感が増した伊熊地区は、今後の村づくりを検討することにした。集落で話し合って伊熊地区を分析し、地域の強みと弱みをまとめた「伊熊カルテ」を作成した。そして今後の取り組み目標を定めた「伊熊組集落ビジョン」を策定し、伊熊地区ならではの集落営農組織の設立を目指した。

2012（平成24）年度

4月　集落営農組織「伊熊営農クラブ」を設立。高齢化により耕作できない水田の作業を請け負い、集落全体で営農に取り組む体制を整えた。その後、共同コンバインを導入。

営農困難な農家に対して当クラブが中心となり、農地の草刈り、獣害対策の作業、水稲の基幹作業の支援を進め、近隣集落にも活動を広げた。

経営所得安定対策に加入し、集落単位で生産調整を実施。WCS稲（稲発酵粗飼料）、野菜等の転作作物の共同栽培にも取り組んでいる。また、中山間地域直接支払交付金を活用して共同利用機械（苗箱洗浄機、動力噴霧器、草刈りハンマーモア、バックホー等）を充実し、参加者全員で利用している。

2015（平成27）年度

収穫した籾の乾燥・調整、籾摺りプラント施設を設置した。当施設は最大1,500俵の収容能力があり、20～23haの水田収穫ができる。

農地を活かすため、若手社員の積極性等を育てる人材育成の場を求める企業を対象に、豊田市のおいでん・さんそんセンター が間に入り、企業研修（農業体験・学び）の受入れを開始した（3年契約、平成30年度更新）。

2017（平成29）年度

12月　集落全体で営農し、地元への定住希望者を雇用できる環境を整えるため、法人化した。

2018（平成30）年度

11月 「平成30年度　東海農政局長賞」を　農事法人 伊熊営農クラブ が受賞した。（名古屋で授与式）

キャッチフレーズ

- 地域全体で営農し、耕作放棄地の解消と移住者の受入れで、地域の活性化。
- いろいろな人が山里の農地に集い、農業体験や学び、自然・人とのふれ合いを通して、みんなで地域農業を応援し山里を元気にしよう。

写真１　伊熊公会堂前

左：旭地区林育推進ポスター、右：バス停

写真２ 公会堂で農業体験受入れを語る後藤会長

写真３　伊熊地区の農地：水田（冬季）

写真４　伊熊地区の農地：畑・水田（冬季）

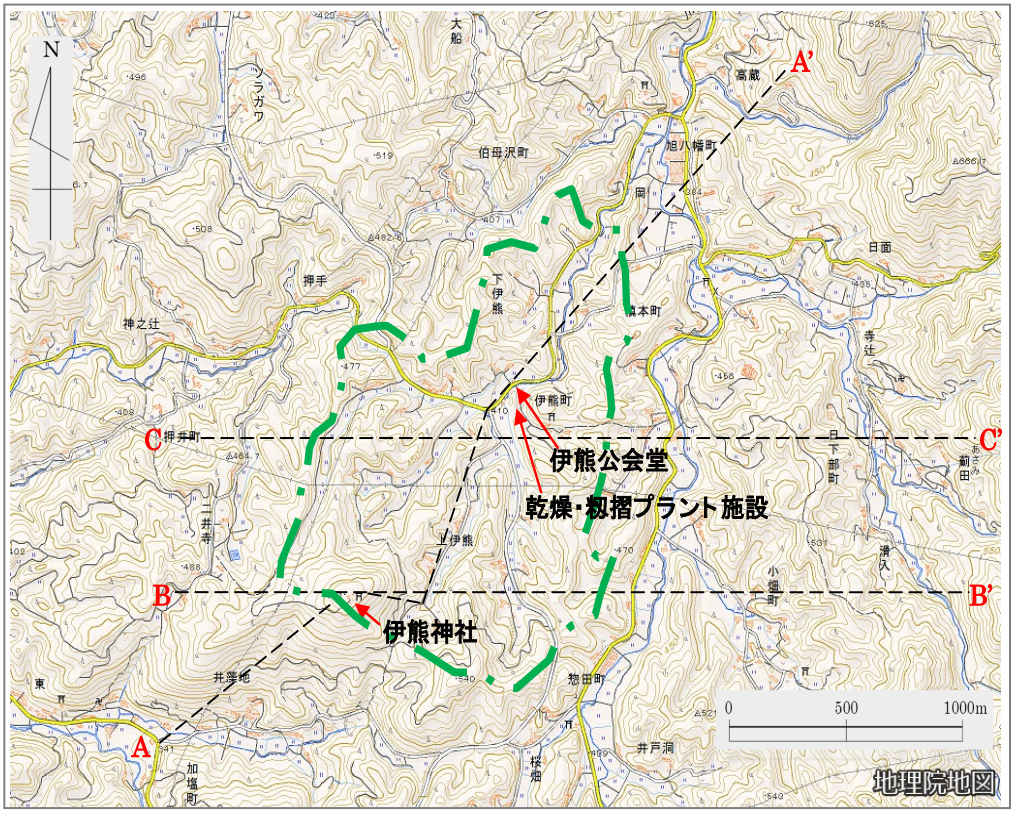

図１　伊熊地区

会のモットー（何を大切にしているか）

（1）農業生産の取り組み

水稲の作業委託、農薬や肥料の共同購入などにより、収益の増加に努めている。また、収穫した米を地元スーパーなどに直接販売し、農業収入の確保につなげている。大豆・黒豆の選別に、隣接の営農組合と共同利用している機械を使用し、経費の低減に努めている。

（2）耕作放棄地解消等の取り組み

企業等と協力、また、女性組織と協力して野菜を作付けすることで、耕作放棄地の解消に取り組んでいる。本クラブ設立後、地区内に新たな耕作放棄地の発生は無い。さらに、「あいち森と緑づくり事業」を活用して地域の森林整備に取り組んでいる。

（3）新規就業者の育成

豊田市が設置した農業研修施設「農ライフ創生研修センター旭研修所」の管理・研修指導の業務を受託し、毎年10名程度の研修生を受け入れ、技術指導を行っている。このうち、毎年1名を水田稲作のオペレーターとして養成している。研修生は、研修終了後、近隣地域で水田稲作のオペレーターとして就農し、周辺地域を含めた新規就農者の育成に大きな役割を果たしている。

（4）企業の農業研修体験の受入れの取り組み

現在、県内の企業2社を受け入れている。1社は社員研修の一環として、月1回の野菜栽培に加え、田植、稲刈り体験を行っている。別の1社も月1回の農業体験に加え、収穫物を原料とした日本酒を商品化している。このことによって、地区内の作業放棄の解消に努めている。

（5）移住者を受け入れる取組み

伊熊地区は、企業の農業研修体験の受入れなど、都市住民との交流に積極的に取り組んできた。都市住民を受け入れる土壌があるため、Iターン者で2名と1家族、Uターン者（移住者）で1家族を受け入れ、平成22年に中学生以下の子供がいなくなったが、現在7名の子供が生活するようになり、地域全体の活性化に大きく寄与している。

伊熊神社も自然・文化ふれ合いの場になっている。地区の賑わいは祭礼維持にも貢献している。

設立から現在に至るまで変化したこと

・有志者を募ってクラブを立ち上げ、初期活動を推進した。その後、農地直接支払制度を活用し、活動の理と収入の利が地区に理解されて、加入が増え、今では地域全体で営農を推進する。山里の美しい農業景観が維持されている。農業体験の受入れにも取り組み、地域活性化に繋がっている。

連携している団体・専門家・自治体など

・豊田市旭地区
・おいでん･さんそんセンター
・二つの企業（現在、農業研修体験受入れ中）

流域圏の担い手づくりに関わる具体的な活動

・未開発。

現在直面している課題

・まだまだ若い世代の人口が希少状態。移住者を受け入れていきたい。

今後やってみたいこと

・今までの水田耕作中心の経営に加え、今後は、ハウスによる“ほうれん草”栽培にも取り組むこと。

写真５　乾燥・籾摺り・袋詰め一貫プラント棟

写真６　農業機具庫：共同コンバイン

写真７　人工林：当地区は間伐が進行している

写真８　獣害対策：イノシシ捕獲用檻

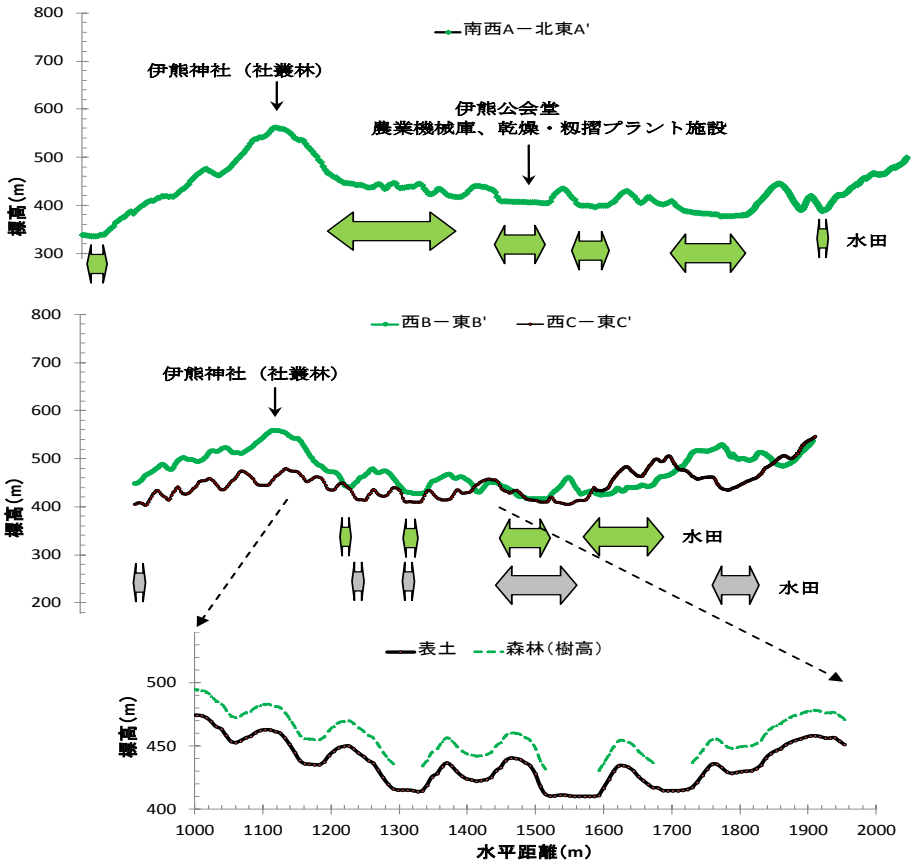

図２　伊熊地区周辺の地形断面

（樹枝状の浅い谷底が農地整備され、山林縁に集落・家屋が分散する。）

そのためにはどんな情報・人脈が必要か

・連携の仕組み、ネットワーク

チームオリジナルの質問

＜質問＞
・どのような人が活動メンバーですか？その年齢層は？

＜回答＞
・伊熊地区内外・近隣の農業者です。年齢層は50～60代、更に80代まで。高齢者は年金の副収入になります。
・当地区の農地（水田）は、約35年前、昭和50年代後半（58年頃まで）にほ場整備を行っています。地域の営農や集落活動が困難になり始め、当地区だけでなく他地域でも同様に、行政から地域農業の組織化が提案され指導を受けました。しかし、地主である農家は、「行政の転作奨励でえらい目に遭った」という苦い経験から行政の勧めに懐疑的で、農家の参加意識を阻みました。それで10年くらい時間をかけて集団化により組んでみるつもりで始めました。
・最初は、地区全員一致でなく、80代後半の方、リタイヤした方を集めました。直接、現金で払ったら、加入者が急に増えました。現在の参加者数は、地元（伊熊地区）が23人、他は45人、合わせて68人です。営農対象の水田面積は16町歩、転作農地は6町歩です。転作は保守管理、ブルーベリー、野菜栽培・ハウス施設です。依頼がありますと作業を手伝う人を回します。地元の人には頼んであります。地区内外、近隣の若い人に、Iターンで余裕ある方にも、「小遣い収入になる」などと声を掛けています。
・「つくば元気クラブ」の会員は、つくば自治区（旧築羽小学校学区）の9地区（惣田・小畑・日下部・槇本・伊熊・伯母沢・八幡・余平・坪崎）に居ます。「元気クラブ」での農作業は、火曜日と木曜日、2時間毎、ネギ、自然薯、白菜、ナス・キュウリ、ホウレン草等の野菜栽培ほ場で仕事されています。時給は1,000円（手取り700円）で、月2～3万円の小遣い収入になります。貯めて旅行を楽しんだりされています。この会員間で「あそこの水田は云々・・・」と情報が飛び交い、依頼が容易なので、水利管理をご婦人らに視てもらっています。この手当は1反歩あたり年1万円です。

＜質問＞
・活動はどの範囲を対象にされていますか？

＜回答＞
・伊熊地区を中心に近隣地区（つくば自治区、更に依頼された旧足助町の一部）の農家で、各戸の所有水田の耕作（稲作）が、担い手の老齢化や減少などによって手が回らなくなった農地を対象としています。引き受けは、一律ではなく、手が回らない耕作・管理の程度、農家の依頼に応談し、柔軟に対応しています。引き受けた農作業はメンバーが分担して行います。営農活動を通して「村づくり」をしています。

＜質問＞
・水田（稲作）作業について

＜回答＞
・水利（かんがい用水・排水系統）の管理は地主が基本です。当クラブに任される場合もありますが、極力「自分」で行うことです。当クラブは、田起こし・田植、稲刈り、乾燥・籾摺り等を担っています。部分的な作業の依頼も引き受けています。草刈り、カメムシ防除の消毒、獣害対策、イノシシを防ぐ柵を農地の周囲に設置する作業。しかし、イノシシには学習能力があります。やがて下端の軟弱土で水田に侵入する穴を空けたりします。イタチごっこです。

＜質問＞
・イノシシの捕獲は？野菜は？サルが来たりすると荒らされますが。

＜回答＞
・捕獲は年40～50頭に上ったことがあります。それで一旦、生息頭数が減りますが、その後に再び同じ獣害状況になります。シカも増えています。被害予防ネットも高いのが必要です。野菜は、ホウレン草、ナス、キュウリ、大豆、黒豆などの生産を取組み中です。お互い協力し合っています。サルは居ません。

チームオリジナルの質問

＜質問＞
・水稲の作付品種は？

＜回答＞
・「ミネアサヒ」です。標高300～500mの中山間地域での栽培に適した品種で、当地区は標高約400mで丁度その中間です。稈（イネの茎）の腰丈が低く倒れ難い、イモチ病が少ない、米は小粒で透明感がある、炊きあがりはツヤと光沢がある、粘りと旨味がありコシヒカリに似た味、冷めても美味しいなどの特徴があります。当地方で生産されるミネアサヒは旅館や料亭などに提供されることが多く、高級米として有名です。

＜質問＞
・今の山里の定住世帯数と人口について、伊熊地区は如何ですか。

＜回答＞
・1～2人暮らしの世帯（農家）が多くなっています。3人暮らしの家は少ないです。孫まで住んでいる家は稀です。旧旭町の地域で高齢化率が高い地区は、当地区が3番目でした（平成24年11月頃）。さらに、一人暮らしの家が17世帯（平成23年度）で、かなり多い状態です。当地区は、かつて高校生が卒業して以来18年、学校に通学する子供が居なかったのです。23～24年程誰も生まれてこなかったのですが、今、ようやく孫が住む世帯ができました。7才の子が居る。（公会堂の外を眺めて）今、Iターンの方が、畑地を宅地に変更して家を建てようとしています。
・（南方の作業車両を指さして）今日はあの山にヒノキの伐採に入っています。一帯の山は、昔草刈り山でした。昭和30～40年代に植林が行われました。それが生長して今では農地の日当たりが悪くなりました。そしてイノシシのみ元気です。
・地元を出て都会で育った方が、最近Uターンで郷里に戻られました。その方から聞いた話ですが、「孫が良い子になった」と、当地区に住みやすさを感じていらっしゃいます。その子供さんは都会に住んでいたとき情緒不安定の病にかかったのです。当地区に移り住んで保育園にも通うようになったら、その病が解消されたとのことです。

＜質問＞
・農地を使ってもらえばどのような人でもよいのですか。

＜回答＞
・農地が荒れないようにしてもらえればよいです。農地を使ってもらうのが主です。農地を維持して生きる。手伝いにボランティア参加では続くわけがありません。
・人災派遣会社の研修生は、名古屋市、四日市、浜松市、大阪から、ブラジル人も企業従業員の子供も来ます。研修を活かしていく、会社のためになると。収穫感謝祭など、盛り上げるイベントは勝手に行っていただいて。内容によって一部は有料ですが。農業体験研修は続けさせて欲しいと好評です。

＜質問＞
・「伊熊神社」について、また「駒山」との関係とは？

＜答え＞
・標高563mの小高い山の頂にあります。昔の山城で、周辺との関係があります。伊熊神社の昔の社殿は焼失してしまいましたが、西隣の白鳳年間創建の二井寺に遡るといわれています。信仰の対象である社寺林は昔から聖域として人手を加えることがなかったので、自然状態がよく保たれ、うっそうと茂って自然林の様相が見られます。社叢林は、「愛知県環境保全地域」に指定されています。高木層にシラカシ、アラカシなどカシ類の常緑広葉樹の大木に混じって、モミの巨木も見られ、針広混交林になっています。落葉広葉樹の大木も混生しています。私たちは祭礼・伝統行事を継承しています。
・神社の山は周囲の山より高い孤立の高所で、この頂から駆け上がった天馬が東方に鎮座する孤立の高所「駒山」（奥三河湖の南、昔は馬の放牧地）に着いたとか。その蹄の痕が頂にあるとか。そのように伝え聞いております。

＜謝辞＞
・清流の源は美味しい米の産地なのですね。訪れたくなるような興味深い山里です。長時間ありがとうございました。